

広島県告示第四百四十四号

国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定によつて、国土調査の成果を次のとおり認証した。

平成二十五年五月二十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 調査を行つた者の名称

東広島市

二 調査を行つた期間

平成十八年四月から平成二十一年三月まで

三 成果の名称

東広島市地籍図及び地籍簿

四 調査を行つた地域

東広島市西条町大沢・森近・福本の一部

五 認証年月日

平成二十五年五月九日